

### 第 3 8 回広島市緑化推進審議会における委員の意見への対応について

委員名	意見の概要	対 応
中越会長	<p>①地域特性を踏まえた施策を展開していくために、植物の生育環境などの地域特性を区レベルで整理する必要がある。また、こうした各区の地域特性を踏まえたモデル事業を示す必要がある。</p> <p>②地震や洪水などの被害想定を踏まえた緑地の整備目標など、関連計画に施策の根拠が示されている場合は、記載箇所等が把握できるようみどりの基本計画に示す必要がある。また、ハザードマップなど関連する情報などの整合について確認する必要がある。</p> <p>③森を巡るコースについては、市民に知ってもらえるよう情報の発信に取り組む必要がある。</p>	<p>①意見を踏まえ修正する。 ・本市における植生等に関するデータ及び各区の特色ある事業を資料編に記載する。</p> <p>②意見を踏まえ修正する。 ・公園ごとに施設（屋根、トイレ、水道）の有無について資料編に記載する。</p> <p>③所管課において発信する取組を進める。</p>
福島副会長	<p>①基本計画を策定した後、10年後の目標の実現に向け、毎年、各施策をどのような形で実行していくのか、組み立てておく必要がある。</p> <p>②計画で示した施策を確実に実行に移すため、まずは実施可能な地域をモデル地域に設定し、可能な内容で実施し、その結果を踏まえ、次の地区への展開を図るという進め方をしてほしい。こうした進め方を行う中で、意欲のある地区や団体を行政が支援する形のよりよい仕組みを作っていくしてほしい。</p>	<p>①推進計画を策定する。</p> <p>②各事業において検討する。 ・各事業の実施に当たり必要に応じてモデル地区を設定するとともに、意欲のある地区や団体から要望があった場合に区役所と連携し支援等を行う。</p>
朝本委員	<p>①民有地には所有権や借地権など様々な権利が存在しており、権利の制限につながる民有地緑化の推進には、土地所有者は抵抗すると思う。基本計画では、基本理念や将来像だけでなく、土地所有者との権利関係の調整など、民有地緑化の障害になるような課題への対応についても触れるべきである。</p>	<p>①意見を踏まえ修正する。 ・「民有地緑化における土地所有者の理解」について記載する。（案 P39、43） ・「各事業において新たな取組を行う際の広報」について記載する。（案 P45）</p>
今川委員	<p>①計画の目標水準の一つとして設定している緑視率について、現在値が 42.9%である平和大通りの目標を現在値以上としている。これ以上増やす必要があるのか。また、増やしていくことを目標とするのであれば、具体的な方策をイメージしておく必要がある。</p> <p>②都心における水・花・緑のネットワーク図で示している緑のネットワークについて、網の目のようなネットワークをどのように実現していくのか。</p> <p>③みどりの将来像図で示している緑の拠点について、多くの市民に知ってもらい、活用してもらうことに取り組んでほしい。</p>	<p>①素案のとおりとする。 ・平和大通りの樹木（高木）は、自然樹形を基本としており、樹木の生長による緑視率の増加を目指す。また、緑視率が減少しないよう、工事等に伴い撤去した植栽の現状復旧を行う。</p> <p>②推進計画に反映する。 ・街路樹の再生等による緑豊かな道路空間の創出などを進め、都心における緑のネットワークの形成を目指す。</p> <p>③所管課において発信する取組を進める。</p>
富川委員	<p>①「本市における緑の現状と課題」のうち、「多様化する市民ニーズに対応した公園の整備と管理」について、市民のニーズが偏っているというアンケート調査の結果などから把握できる現状を的確に一般化し、課題については、抽象的な内容ではなく、施策につなげていくための具体的な対策を示す必要がある。</p> <p>②山林や農地が減っているというアンケート結果を踏まえた課題として、森林を守る、防災を考えるという視点から、森林の活用については、森林の重要性を認識してもらうための体験や防災教育などの施策を充実させる必要がある。</p> <p>③農地の活用に係る農業・農村体験については、農業体験の需要が高いという状況は広く認識されている中で、負担の大きい受け入れ側の支援という視点が必要である。また、農業を守る、農地を守るという視点から施策を充実させる必要がある。</p>	<p>①意見を踏まえ修正する。 ・市民のニーズに応じた公園の整備と管理運営を行っている事例を記載する。（案 P16～17） ・緑に関するアンケート結果を資料編に記載する。</p> <p>②意見を踏まえ修正する。 ・「森林の重要性を認識してもらうための取組の推進」について記載する。（案 P40）</p> <p>③意見を踏まえ修正する。 ・「農家と関係団体等が連携した『農』に触れる場の提供」について記載する。（案 P41）</p>
山本委員	<p>①防災に関しては、地震や洪水などの被害想定を踏まえた、緑地の整備目標の達成に向けた施策を示す必要がある。</p> <p>②ボランティアを活用し市民と協働で施策を進めていこうとする中では、ボランティアに積極的ではない市民の参加を促していく必要があるため、ボランティア活動への参加者に対しインセンティブが働く仕組みを考える必要がある。</p>	<p>①意見を踏まえ修正する。 ・公園ごとに施設（屋根、トイレ、水道）の有無について資料編に記載する。</p> <p>②推進計画に反映する。 ・地域の受益者を中心にボランティアを集める仕組みづくりを行うこととし、「具体的な方策について検討する。」ことを推進計画に記載する。</p>
吉長委員	<p>①緑化の質的向上に対する効果測定、管理手法について、もう少し情報システムの高度化を深掘りする必要がある。</p>	<p>①素案のとおりとする。 ・将来のデジタル化に対応し、緑の分野における情報システムの高度化に取り組む。</p>

委員名	意見の概要	対 応
伊木委員	<p>①緑視率について、目標値として具体的な数値を設定した上で、目標の達成に向け施策の推進を図っていくほうがよいと考える。</p>	<p>①素案のとおりとする。 ・今後、市民アンケート等を活用し、目標値を設定するためのデータの把握等に取り組む。</p>
石田委員	<p>①市民による緑のまちづくりを進めていくためには、市民意識の啓発が重要であり、人材育成を図る上でも、講習会の開催や表彰制度の活用などを進めていく必要がある。</p>	<p>①推進計画に反映する。 ・「市民意識の啓発」や「花と緑に関する表彰の実施」などに沿った事業を推進計画に記載する。</p>
高松委員	<p>①ボランティアを活用した取組を進めていくためには、新たな人に参加してもらうことが重要である。少人数のボランティアグループの活動場所の確保や参加に要する経費の支給など、市民がボランティア活動に参加しやすい環境を整える必要がある。</p> <p>②都市の中で市民が「農」に触れる機会を確保していくとよいのではないか。</p>	<p>①推進計画に反映する。 ・地域の受益者を中心にボランティアを集める仕組みづくりを行うこととし、「具体的な方策について検討する。」ことを推進計画に記載する。</p> <p>②素案のとおりとする。 ・中山間地の活性化等の取組を踏まえた農業体験等の取組により、市民が「農」に触れる機会を確保する。</p>
西本委員	<p>①中山間地における農業の若い担い手は、入会地や山の管理、鳥獣対策など地域を維持するための作業も行っている。こうした非常に負担が大きい作業に対する支援にも取り組む必要がある。</p> <p>②農地を相続した新たな農業従事者は、情報不足などにより農地の扱いなどに困っていることが多いため、こうした農業者を把握し、支援する取組を進める必要がある。</p>	<p>①意見を踏まえ修正する。 ・「地域と連携した有害鳥獣対策」について記載する。(案 P41)</p> <p>②所管課において支援する取組を進める。 ・相続による就農者も支援対象となっている既存事業を活用し、こうした農業従事者を含む新規就農者への支援に取り組む。</p>
野口委員	<p>①民有地緑化に対し工事費の一部を支援する制度は具体の支援額などを確立することが困難であると考えため、実施可能な内容に修正したほうがよい。</p> <p>②花や緑の空間を増やせばいいということではなく、その空間の使い方が重要である。新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、会社の中に縛られない働き方が増えており、緑の中に仕事を持ち込むことも考えられる。例えば公園に電源を設けるなど、公園の中で仕事をするとした使い方に対応した環境整備を行ってはどうか。</p>	<p>①意見を踏まえ修正する。 ・「民有地緑化推進事業補助金制度」を踏まえた表現に修正する。(案 P43)</p> <p>②意見を踏まえ修正する。 ・「都心のビジネス機会の形成支援」について記載する。(案 P36)</p>
吉川委員	<p>①森林組合の組合員は山林所有者であり、林業従事者ではないので、林業就業者数には含めないほうがよい。また、国勢調査の結果では、林業に携わっている人は、約 2 3 0 人と少ないため、ボランティア等の活用を進めることで補う必要がある。</p> <p>②森林の保全に関する方針として、「市民生活に恩恵をもたらす貴重な財産であるため、健全な状態で次世代に引き継ぐ」ことを示す必要がある。</p> <p>③現在、広島市では、林道などの林業基盤の整備や複層林施業は実施していないため、削除したほうがよい。</p>	<p>①意見を踏まえ修正する。(案 P20)</p> <p>②意見を踏まえ修正する。 ・「市民生活に恩恵をもたらす貴重な財産であること」について記載する。(案 P39)</p> <p>③素案のとおりとする。 ・現在、林道新設は継続して実施している。また、複層林施業については、近年、実施実績はないが、本市の事業としては継続している。</p>
和田委員	<p>①花と緑の効果などを感じてもらうための花を飾る取組や新しい日常に花を取り入れてもらうための取組を進める必要がある。</p> <p>②緑化フェアで取り組んだ広島を囲む地域で生産された花きの活用について、さらに身近な場面で活用してもらうための取組を進める必要がある。</p>	<p>①推進計画に反映する。 ・「公共空間に花と緑を飾る取組の推進」や「市民意識の啓発」などに沿った事業を推進計画に記載する。</p> <p>②推進計画に反映する。 ・『第 37 回全国都市緑化ひろしまフェア』の成果の継承」などに沿った事業を推進計画に記載する。</p>